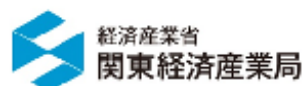


## News Release



平成29年9月29日

### 地域未来投資促進法の基本計画に初めて同意しました

経済産業省は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づき、関係省庁と共に、9月29日付けで関東経済産業局管内の7県における計123の地方公共団体が参画する15の基本計画に初めて同意しました。  
関東経済産業局では、今後、管内において地域経済牽引事業の創出を促進してまいります。

#### 1. 概要

経済産業省は、関係省庁（総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）と共に、地域未来投資促進法に基づき、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県及び各県内市区町村の合計123の地方公共団体が共同で策定した15の基本計画（全国計70計画）に9月29日付けで同意しました。  
同意された基本計画に定められた促進区域内で地域経済牽引事業を予定している民間事業者等は、同計画に基づき「地域経済牽引事業計画」を策定し、都道府県知事等による承認を受けることで各種支援措置を受けることができます。主な支援策については、下記URLをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/sme\\_chiiki/chiikimiraitoushi.html](http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html)

#### 2. 同意した基本計画の内容について

基本計画では、地域の特性とそれを活用する分野（「成長ものづくり」、「農林水産・地域商社」、「第四次産業革命」、「観光・スポーツ・文化・まちづくり」、「環境・エネルギー」、「ヘルスケア・教育サービス」）を定めることができます。  
今回同意した15の基本計画における分野は、航空機や医療機器などの産業の集積を活用する「成長ものづくり」が最も多く、次いで自然公園や歴史的文化財などの観光資源を活用した「観光・スポーツ・文化・まちづくり」、太陽光や森林資源等の自然環境を活用した「環境・エネルギー」が多く設定されています。  
個別の基本計画の概要は別紙のとおりです。

#### （参考）

次回の基本計画の同意は、12月中旬に行う予定です。

（本発表資料のお問い合わせ先）

関東経済産業局地域経済部企業立地支援課長 小澤元樹

担当者：横川、飯島、高橋

電話：048-600-0272（直通）

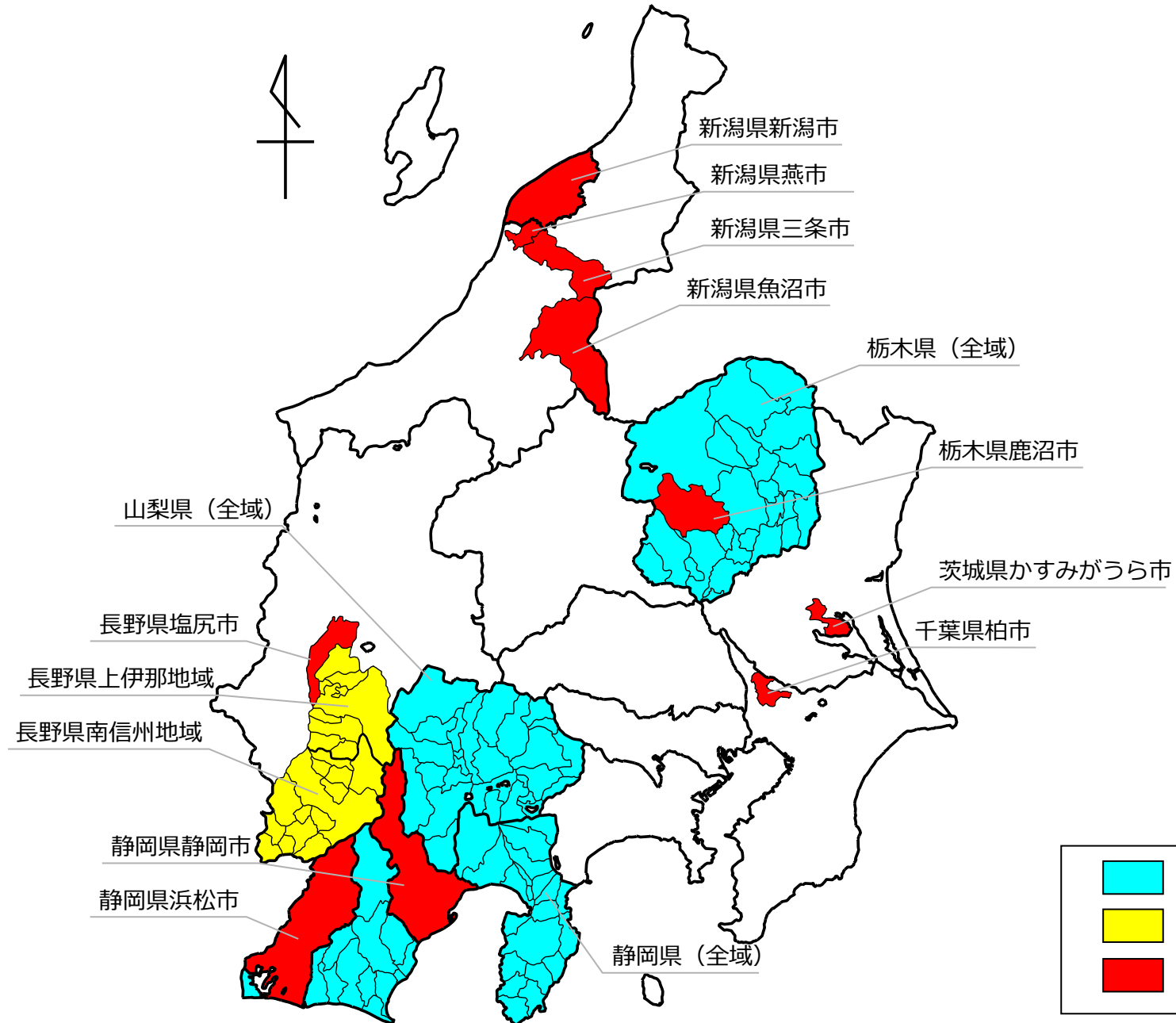
048-601-1287（FAX）

| No | 都道府県 | 地域名        | 基本計画のポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 茨城県  | 茨城県かすみがうら市 | <p>筑波山系と霞ヶ浦の自然が育む多様な地域資源を活用した「観光」「6次産業化・農商工連携」関連事業を創出し、地域経済循環を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関連施設の整備等による、観光果樹園・歴史文化遺産等の観光資源やサイクリングコース・水辺の環境等のスポーツ資源を活かした事業の創出</li> <li>○市内企業の生産設備投資・研究開発への支援による、地産農水産物を活かした様々な製品づくりの促進</li> <li>○地域商社機能を有する市内企業への事業支援を通じた、地産農水産物・加工品の販路拡大の推進</li> </ul> |
| 2  | 栃木県  | 栃木県全域      | <p>本基本計画は、本県産業振興施策の基本指針である「とちぎ産業成長戦略」を基に、県と全市町とが連携して策定しており、国はもとより市町、各支援機関等との緊密な連携のもと、成長ものづくり分野等において、県内企業が未来に向けて踏み出すための「地域経済牽引事業計画」の策定促進、更には個々の事業計画の実現に向けて支援を展開する。</p>                                                                                                                                    |
| 3  |      | 栃木県鹿沼市     | <p>『鹿沼のチカラ』：産業（木工業の集積）、観光資源、特産物を活用し、新たな鹿沼の魅力を創出する。特に、鹿沼I Cに近い「花木センター」を観光拠点として、木工業との連携による「木育」、さつきなどの園芸関連産業との連携による「花育」、豊かな農産物による「食育」のテーマパークへリニューアルし、本市の多彩な地域資源と連携し、観光客、交流人口の拡大を目指す。新たなニーズのターゲットとしてファミリー層の獲得を目指す。</p>                                                                                       |
| 4  | 千葉県  | 千葉県柏市      | <p>多様な産業や学術研究機関、産業支援機関が集積する柏市の特性を生かし、新たに設立されるAIグローバル研究拠点を中核とした第4次産業革命関連の事業促進を図る他、医工連携等に取り組む産学官連携拠点を活用したものづくり、多様な観光資源を活用した農商工連携・地域商社、柏の葉アーバンデザインセンターを活用したまちづくりの各分野で新規事業の創出を図る。</p>                                                                                                                        |

| No | 都道府県 | 地域名    | 基本計画のポイント                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 新潟県  | 新潟県新潟市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械・金属関連産業の集積を活かしたNIIGATA SKY PROJECT（航空機関連産業支援）の取組を更に推進し、設備投資や技術的要求の極めて高い航空機関連産業への参入に向け、地域内一貫生産体制を確立することで、世界で拡大する航空機需要の獲得を目指す。</li> <li>・地域経済牽引事業の促進に向け、地域の支援機関が連携し、設備投資から販路開拓まで一貫して支援する。</li> </ul> |
| 6  |      | 新潟県三条市 | <p>全国有数の「ものづくりのまち」としての魅力や高度で広範な加工技術を活かした成長ものづくり分野を始め、交通・物流インフラ、先進教育環境、まちの魅力、豊かな自然・農地、高次都市機能の集積等、魅力にあふれ、多様な特性を持つという当地域の特性を活かした地域経済牽引事業を促進し、地域経済の好循環を目指す。</p>                                                                                  |
| 7  |      | 新潟県燕市  | <p>燕市の“ものづくり”を核として、成長分野への挑戦や I o T を活用した生産プロセスの改善、創業・イノベーションの促進を図るとともに、製造・販売業が一体となって産地産業の強化を図るため、卸商社と産地一貫の製造流通体制を構築する。また、オープンファクトリーを推進して交流人口の増加や地場産業のブランド強化を図り、そのノウハウを農林水産分野にも活用するなど地域の特性を活かした産地の発展を目指す。</p>                                 |
| 8  |      | 新潟県魚沼市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な地下水等の豊富な地域資源を活用した食品分野、電子機械・デバイス・機械器具製造業、健康関連産業分野を本市における地域経済牽引事業に位置づけ、地場産業に高い波及効果を持つ事業を創出し、高い付加価値を生み出す。</li> <li>・進出しやすい環境整備のため税の軽減措置、国・県・大学等の地域経済牽引支援機関との連携による人材育成、技術支援の充実。</li> </ul>            |
| 9  | 山梨県  | 山梨県全域  | <p>本県では、製造品出荷額の約 6 割を占め、地域経済を牽引する機械電子産業などの基幹産業を発展させていく必要があることから、産学官の連携などによる新産業・成長産業の創出や関連企業の立地を促進するとともに、食品・飲料産業、宝飾等の伝統的産業、情報通信関連産業の振興を図り、基幹産業の拡大・発展と裾野の拡大に取り組むこととしている。</p>                                                                   |

| No | 都道府県 | 地域名      | 基本計画のポイント                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 | 長野県  | 長野県上伊那地域 | 上伊那地域は、南アルプスと中央アルプスに囲まれた自然豊かな場所で、農業、工業、商業がバランスよく発展してきた。計画では電子部品や精密加工技術を活かし、成長性の高いものづくり分野への参入を促進するとともに、高品質な農産物や豊富な森林、水資源を活用し6次産業化や再生可能エネルギーの利活用を進め、リニア中央新幹線開通など大都市圏とのアクセス向上が期待される将来に向け、付加価値の高い産業基盤を構築する。                                                           |
| 11 |      | 長野県南信州地域 | 南信州地域は、特徴的な自然環境、多様な農畜産物があり、水引・半生菓子等の伝統的な産業、精密加工組立技術を持つ企業が集積している。また、近年は航空宇宙関連産業、メディカル・バイオ産業などへの新たな展開、6次産業化、新たな観光資源の開発、リニア中央新幹線による需要への対応といった新たな取組も生まれている。当計画では、これらの地域の特性を活用して付加価値の向上を図り、地域経済を牽引する事業を支援していく。                                                         |
| 12 |      | 長野県塩尻市   | 集中型木材加工施設や木質バイオマス発電所等を中核拠点として、森林資源を無駄なく活用し、その利益を山側に還元する「信州F・POWERプロジェクト」により、林業再生・域内エネルギー循環システムの構築等を目指す。また区域内の精密機器関連企業の集積を生かし、異業種連携の促進等による新たなイノベーションの創出により、企業の活性化・事業拡大等を促す。両分野にて高い付加価値を創出し、地域経済の健全な発展を目指す。                                                         |
| 13 | 静岡県  | 静岡県全域    | 本計画では、先端医療健康産業、食品関連産業、光・電子技術関連産業をはじめ、CNFによる製品（用途）開発、次世代自動車、航空宇宙、ロボット、環境などのものづくり分野のほか、多彩なふじのくに農芸品を活用した農林水産分野、富士山や世界的スポーツイベントを活用した観光・スポーツ分野などの多様な成長分野への地域企業の進出を支援し、持続的な産業成長を実現する。                                                                                   |
| 14 |      | 静岡県静岡市   | 国内最深、多様な生態系を持つ「駿河湾」が目の前に広がる「地」の利、造船業や機械・金属加工業、水産食品加工業など、海洋・水産に関する企業が集積している「技」の利、そして東海大学海洋学部等の研究機関が持つ「知」の利、これら地域の特性を活かし、地元の経済団体・大学に、海洋に関する専門機関、一般社団法人海洋産業研究会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構を加えた「静岡市海洋産業クラスター協議会」が事業推進主体となり、新事業創出を目指した研究開発、既存産業の高度化、人材育成等を推進する。 |
| 15 |      | 静岡県浜松市   | 本計画では、浜松地域の特性である輸送用機器関連技術や光・電子技術を活用した「成長ものづくり分野」に取り組む地域企業を支援することで、複合的な産業構造の構築と持続的な産業成長を実現する。                                                                                                                                                                      |

# 地域未来投資促進法における基本計画策定状況（関東管内の第1陣同意）



# 茨城県かすみがうら市における基本計画の概要

## 計画のポイント

筑波山系と霞ヶ浦の自然が育む多様な地域資源を活用した「観光」「6次産業化・農商工連携」関連事業を創出し、地域経済循環を促進。

- 関連施設の整備等による、観光果樹園・歴史文化遺産等の観光資源やサイクリングコース・水辺の環境等のスポーツ資源を活かした事業の創出
- 市内企業の生産設備投資・研究開発への支援による、地産農水産物を活かした様々な製品づくりの促進
- 地域商社機能を有する市内企業への事業支援を通じた、地産農水産物・加工品の販路拡大の推進

## 促進区域

茨城県かすみがうら市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均70百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を8件創出し、これらの事業が促進区域で1.28倍の波及効果を与え、促進区域で720百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①筑波山地域ジオパーク、観光果樹園、伝統漁法「帆引き網漁」等の観光資源を活用した観光
- ②「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や歩崎公園周辺の水辺の環境等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ
- ③梨や栗、米、レンコン、ワカサギやシラウオ等の農水産物を活用した6次産業化・農商工連携、地域商社

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,092万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：7%増加
- 雇用者数：20%又は2人増加
- 売上げ：7%増加
- 雇用者給与等支給額：5%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・市創業支援事業補助制度の拡充、地方創生推進交付金の活用
- ・県及び市によるオープンデータ化の推進、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・広域連携の推進、産学官連携の推進

## 地域経済牽引支援機関

かすみがうら創業支援ネットワーク、茨城県農業総合センター・茨城県工業技術センター、株式会社つくば研究支援センター

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

## 《促進区域図》



## 《市指定無形民俗文化財の伝統漁法「帆引き網漁」》





# 栃木県における基本計画の概要

## 計画のポイント

本基本計画は、本県産業振興施策の基本指針である「とちぎ産業成長戦略」を基に、県と全市町とが連携して策定しており、国はもとより市町、各支援機関等との緊密な連携のもと、成長ものづくり分野等において、県内企業が未来に向けて踏み出すための「地域経済牽引事業計画」の策定促進、更には個々の事業計画の実現に向けて支援を展開する。

## 促進区域

栃木県全域（宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）

## 経済的効果の目標

促進区域の全産業付加価値額が3年間で3%増加することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ① 栃木県の重点5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 栃木県のイチゴや二条大麦等の県産農産物を使用した食品産業等の産業の集積を活用した食品関連産業分野
- ③ 栃木県の「とちぎヘルスケア産業フォーラム」の知見を活用したヘルスケア関連産業
- ④ 栃木県内の宇都宮大学等の高等教育機関、地域ソフトウェアセンター等の知見を活用した第4次産業革命
- ⑤ 栃木県香港駐在員事務所やジェット栃木貿易情報センターの知見を活用した海外販路開拓分野
- ⑥ 東北縦貫自動車道等の交通・物流インフラを活用した物流関連分野
- ⑦ 栃木県内の日光国立公園、世界遺産・日光の社寺、観光農園や農業体験、益子焼等の地場産業等の観光資源を活用した観光

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：2,815万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| ●取引額：3%増加 | ●雇用者数：3%増加      |
| ●売上げ：3%増加 | ●雇用者給与等支給額：3%増加 |

## 制度・事業環境の整備

- ・地方創生関係施策、設備投資促進制度等の充実等
- ・栃木県産業技術センターが有する研究成果・技術情報の情報提供、公共データの民間公開
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、栃木県産業技術センターの機能強化 等

## 地域経済牽引支援機関

栃木県産業技術センター、（公財）栃木県産業振興センター、とちぎ産業振興協議会、とちぎロボットフォーラム、とちぎヘルスケア産業フォーラム、とちぎ地域企業応援ネットワーク 等

## 《促進区域図》

促進区域 14市1町  
（栃木県内全域）  
● 自動車産業振興地域 ● 航空宇宙振興地域  
● 医療機器振興地域 ● 光産業振興地域  
● 環境産業振興地域  
● 食品産業振興地域  
● 観光産業振興地域  
● 物流産業振興地域  
● 第4次産業革命振興地域  
● 海外販路開拓振興地域  
● 農業・林業振興地域  
● 観光振興地域  
● 地場産業振興地域  
● 伝統産業振興地域  
● 地域企業応援ネットワーク



## 計画期間

計画同意の日から平成32年度末日まで  
（「とちぎ産業成長戦略」の終期と整合）

# 栃木県鹿沼市における基本計画の概要

## 計画のポイント

『鹿沼のチカラ』：産業（木工業の集積）、観光資源、特産物を活用し、新たな鹿沼の魅力を創出する。特に、鹿沼ICに近い「花木センター」を観光拠点として、木工業との連携による「木育」、さつきなどの園芸関連産業との連携による「花育」、豊かな農産物による「食育」のテーマパークへリニューアルし、本市の多彩な地域資源と連携し、観光客、交流人口の拡大を目指す。新たなニーズのターゲットとしてファミリー層の獲得を目指す。

## 促進区域

栃木県鹿沼市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を4件創出し、これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で282百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①鹿沼市の木工業の産業集積を活用した観光
- ②鹿沼市の花木センター、出会いの森総合公園、まちの駅新鹿沼宿、屋台のまち中央公園、前日光県立自然公園、鹿沼今宮神社祭の屋台行事等の観光資源を活用した観光
- ③鹿沼市のさつき・鹿沼そば・とちおとめ・かぬま和牛等の特産物を活用した観光

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,693万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：1%増加
- 雇用者数：1人増加
- 売上げ：1%増加
- 雇用者給与等支給額：2.5%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・地方創生推進交付金の活用
- ・公共データの民間公開、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・観光拠点の連携強化

## 地域経済牽引支援機関

鹿沼市観光物産協会、鹿沼商工会議所・栗野商工会、鹿沼相互信用金庫

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

《促進区域図》



《鹿沼市花木センター》





# 千葉県柏市における基本計画の概要

## 計画のポイント

多様な産業や学術研究機関、産業支援機関が集積する柏市の特性を生かし、新たに設立されるAIグローバル研究拠点を中核とした第4次産業革命関連の事業促進を図る他、医工連携等に取り組む産学官連携拠点を活用したものづくり、多様な観光資源を活用した農商工連携・地域商社、柏の葉アーバンデザインセンターを活用したまちづくりの各分野で新規事業の創出を図る。

## 促進区域

千葉県柏市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均51百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、促進区域で約255百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～④のいずれか）】

- ① 柏市にできる国立研究開発法人産業技術総合研究所のAIグローバル研究拠点や研究開発技術(印刷産業、バイオ産業、ヘルスケア産業、農業、ITを活用したコンテンツ産業等)の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ② 医工連携等に取り組む産学官連携拠点（東葛テクノプラザ、次世代外科・内視鏡治療開発センター(NEXT)等）を活用したものづくり分野（医療機器・バイオ・新素材・その他製造業）
- ③ 手賀沼や道の駅しょうなん等の観光資源を活用した農商工連携・地域商社の創出
- ④ 柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）を活用した各種実証実験フィールドの提供

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,078万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：5%増加
- 雇用者数：5%増加
- 売上げ：5%又は
- 雇用者給与等支給額：5%増加2億円増加

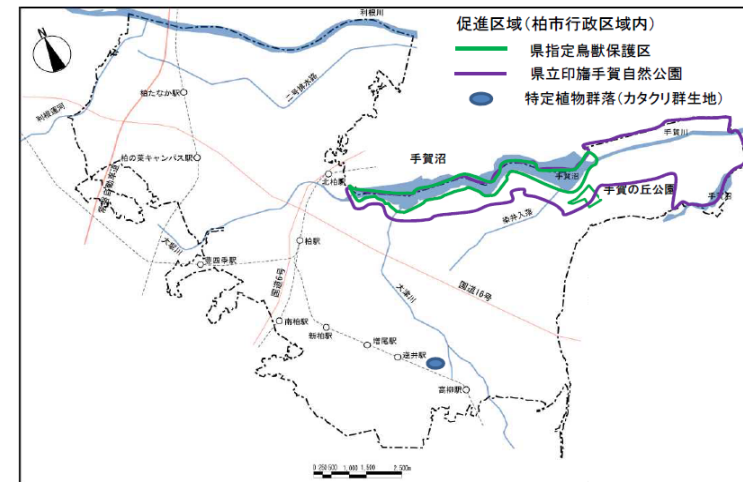
## 制度・事業環境の整備

- ・地方創生推進交付金を活用した支援策の実施
- ・ワンストップ窓口の設置（柏市）
- ・設備投資促進のための補助（千葉県立地企業補助金、柏市企業立地促進事業奨励金）

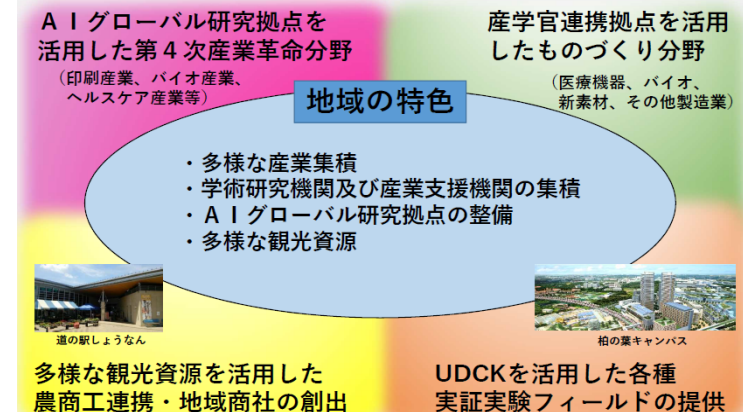
## 地域経済牽引支援機関

産業技術総合研究所、東京大学、東大柏ベンチャープラザ、東葛テクノプラザ、柏商工会議所、柏市沼南商工会、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、UDCK（アーバンデザインセンター柏の葉）

## 《促進区域図》



## 《基本計画のイメージ図》



## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

# 新潟県新潟市における基本計画の概要

## 計画のポイント

- ・機械・金属関連産業の集積を活かしたNIIGATA SKY PROJECT（航空機関連産業支援）の取組を更に推進し、設備投資や技術的要求の極めて高い航空機関連産業への参入に向け、地域内一貫生産体制を確立することで、世界で拡大する航空機需要の獲得を目指す。
- ・地域経済牽引事業の促進に向け、地域の支援機関が連携し、設備投資から販路開拓まで一貫して支援する。

## 促進区域

新潟県新潟市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均4.8億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの事業が促進区域で1.25倍の波及効果を与え、促進区域で30億円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること】

- ・航空機関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

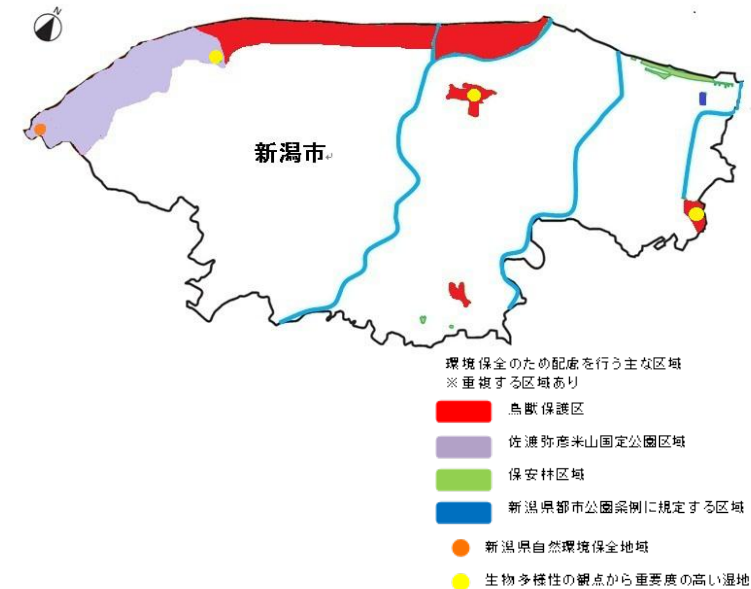
### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,700万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：11.5%増加
- 売上：11.5%増加
- 雇用者数：3%又は1人増加
- 雇用者給与等支給額：8%増加等

## 《促進区域図》



## 制度・事業環境の整備

- ・設備投資に対する支援施策、設備導入後の継続的な支援施策、不動産取得税・法人県民税・事業税の減免措置、地方創生関係施策
- ・公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の提供、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・インキュベーション施設（戦略的複合共同工場）等を活用した新潟市産業振興財団の支援体制の強化

## 地域経済牽引支援機関

大学連携新潟協議会（新潟大学ほか12機関）、新潟県工業技術総合研究所、公益財団法人新潟市産業振興財団、公益財団法人にいがた産業創造機構

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

## 《新潟市南区の戦略的複合共同工場》



# 新潟県三条市における基本計画の概要

## 計画のポイント

全国有数の「ものづくりのまち」としての魅力や高度で広範な加工技術を活かした成長ものづくり分野を始め、交通・物流インフラ、先進教育環境、まちの魅力、豊かな自然・農地、高次都市機能の集積等、魅力にあふれ、多様な特性を持つという当地域の特性を活かした地域経済牽引事業を促進し、地域経済の好循環を目指す。

## 促進区域

新潟県三条市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均231百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの事業が促進区域で1.35倍の波及効果を与え、促進区域で1,559百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑧のいずれか）】

- ①金属加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②北陸自動車道の三条燕インターチェンジ、栄スマートインターチェンジ等の交通・物流インフラを活用した成長ものづくり分野
- ③高等教育機関（実学系ものづくり大学、医療系高等教育機関）等の人材を活用した成長ものづくり分野
- ④高等教育機関（実学系ものづくり大学、医療系高等教育機関）や小中一貫教育等の先進教育環境の人材を活用した教育サービス分野
- ⑤下田地区周辺の農地等の自然環境を活用した農林水産、地域商社分野
- ⑥燕三条工場の祭典、下田地区の自然及び温泉等の観光資源を活用した観光分野
- ⑦豊かな森林等の自然環境を活用した再生可能エネルギー分野
- ⑧須頃地区の高次都市機能等のインフラを活用したまちづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,630万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：7.8%増加
- 雇用者数：4.9%増加
- 売上げ：7.8%増加
- 雇用者給与等支給額：10.5%増加

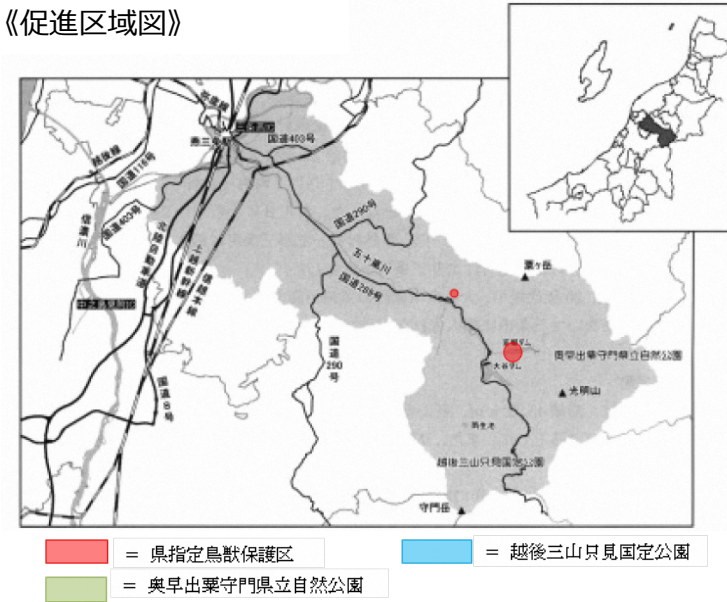
## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の減税措置の創設、不動産取得税・法人県民税・事業税の減免措置の創設 等
- ・支援体制の構築、新潟県と三条市の連携、事業開始後の支援継続、事業承継支援 等

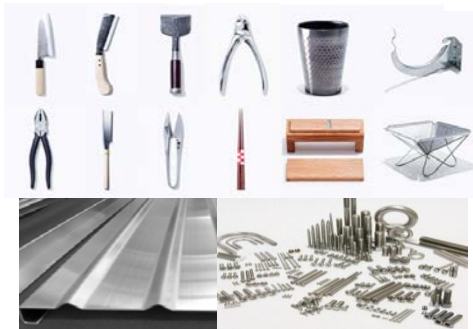
## 地域経済牽引支援機関

新潟県工業技術総合研究所、公益財団法人燕三条地場産センター、三条商工会議所、栄商工会、下田商工会、公益財団法人にいがた産業創造機構 等

## 《促進区域図》



## 《産業の集積》



## 《豊かな自然・農地》



## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで



# 新潟県燕市における基本計画の概要

## 計画のポイント

燕市の“ものづくり”を核として、成長分野への挑戦やI o Tを活用した生産プロセスの改善、創業・イノベーションの促進を図るとともに、製造・販売業が一体となって産地産業の強化を図るため、卸商社と産地一貫の製造流通体制を構築する。また、オープンファクトリーを推進して交流人口の増加や地場産業のブランド強化を図り、そのノウハウを農林水産分野にも活用するなど地域の特性を活かした産地の発展を目指す。

## 促進区域

新潟県燕市

## 経済的効果の目標

1件あたり約67百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの事業が促進区域で1.35倍の波及効果を与え、促進区域で905百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ①燕市の金属加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②燕市の単加工の中小製造業者の集積を活用したI o Tの地域展開
- ③燕市の地域ブランドを活用した創業・イノベーション分野
- ④燕市の卸商社及び中小製造業者の集積を活用した産地一貫製造流通体制のものづくり分野
- ⑤燕市の中小製造業者の集積を活用したオープンファクトリーの推進による観光振興
- ⑥燕市のオープンファクトリーのノウハウを活用した農林水産分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,700万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：18.5%増加
- 雇用者数：16.8%又は4人増加
- 売上げ：18.5%増加
- 雇用者給与等支給額：17.6%増加等

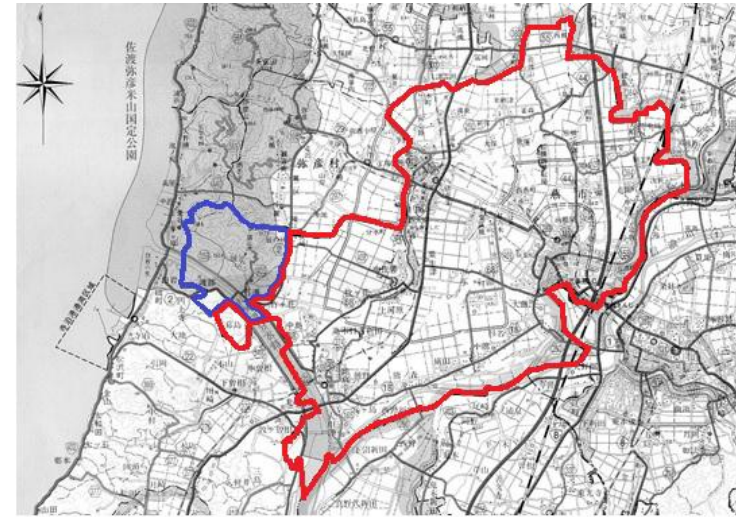
## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税の不均一課税措置、不動産取得税・法人県民税・事業税の減免措置の創設、企業立地促進補助金、新商品新技術開発支援補助金、創業に関する支援制度の整備 等
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、県央技術支援センターによる試験研究機器の充実化 等

## 地域経済牽引支援機関

新潟県工業技術総合研究所、（公財）燕三条地場産業振興センター、中小企業大学校三条校、新潟県立三条テクノスクール、燕商工会議所、吉田商工会、分水商工会、地域大学、（公財）にいがた産業創造機構 等

## 《促進区域図》



燕市の行政区域。ただし、国定公園の一部地域及び鳥獣保護区（青枠内）は除く。



燕市医療機器研究会の活動



市内企業で進むオープンファクトリー

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで





# 山梨県における基本計画の概要

## 計画のポイント

本県では、製造品出荷額の約6割を占め、地域経済を牽引する機械電子産業などの基幹産業を発展させていく必要があることから、産学官の連携などによる新産業・成長産業の創出や関連企業の立地を促進するとともに、食品・飲料産業、宝飾等の伝統的産業、情報通信関連産業の振興を図り、基幹産業の拡大・発展と裾野の拡大に取り組むこととしている。

## 促進区域

山梨県全域（甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

## 経済的効果の目標

1件あたり平均46百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を65件創出し、これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約4,500百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①ロボット製造産業など生産用機械関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②医療機器関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③水素・燃料電池関連の技術を活用した成長ものづくり分野
- ④食品・飲料産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤地域に根ざした宝飾、織物、印伝等の特産物を活かした成長ものづくり分野
- ⑥IoTを支える半導体関連産業の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑦IoTを支える通信用デバイス等関連産業の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ⑧IoTを支える通信用デバイス等関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑨リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した成長ものづくり分野
- ⑩リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した第4次産業革命関連分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,045万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：3%増加
- 雇用者数：1%増加
- 売上げ：5%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

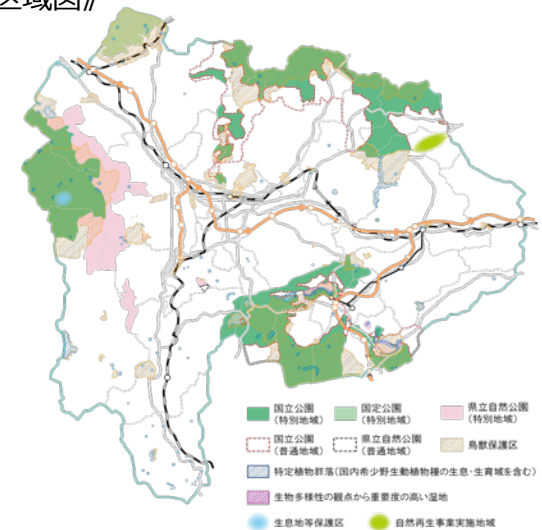
## 制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置の創設
- ・ICTの利活用の推進と情報通信産業の振興、情報発信の充実、事業者からの事業環境整備の提案への対応、企業立地・産業高度化を実現する総合的支援体制の整備

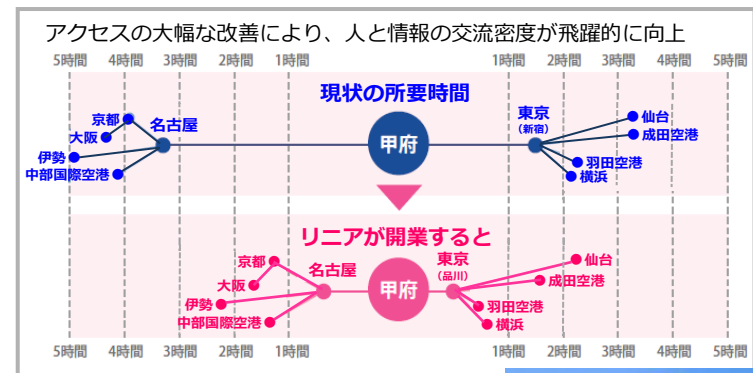
## 地域経済牽引支援機関

山梨県産業技術センター、(公財)やまなし産業支援機構、山梨大学

## 《促進区域図》



## 《リニア中央新幹線開業で大きく変わる》



## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで



# 長野県上伊那地域における基本計画の概要

## 計画のポイント

上伊那地域は、南アルプスと中央アルプスに囲まれた自然豊かな場所で、農業、工業、商業がバランスよく発展してきた。計画では電子部品や精密加工技術を活かし、成長性の高いものづくり分野への参入を促進するとともに、高品質な農産物や豊富な森林、水資源を活用し6次産業化や再生可能エネルギーの利活用を進め、リニア中央新幹線開通など大都市圏とのアクセス向上が期待される将来に向け、付加価値の高い産業基盤を構築する。

## 促進区域

長野県上伊那地域（伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村）

## 経済的効果の目標

促進区域で2,400百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ①電子機器・デバイス及び機械器具関連産業の集積を活用した第4次産業革命関連分野
- ②リニア中央新幹線や中央自動車道などの交通インフラを活用した成長ものづくり分野
- ③試験研究機関や医療機関と製造業者による産学連携を活用したヘルスケア分野
- ④豊富な森林や水資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野
- ⑤農林産業と製造業との農工商連携を活用した6次産業化分野
- ⑥豊かな自然、歴史的文化財や観光農業などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,685万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：6%増加
- 雇用者給与等支給額：10%増加
- 売上げ：6%増加

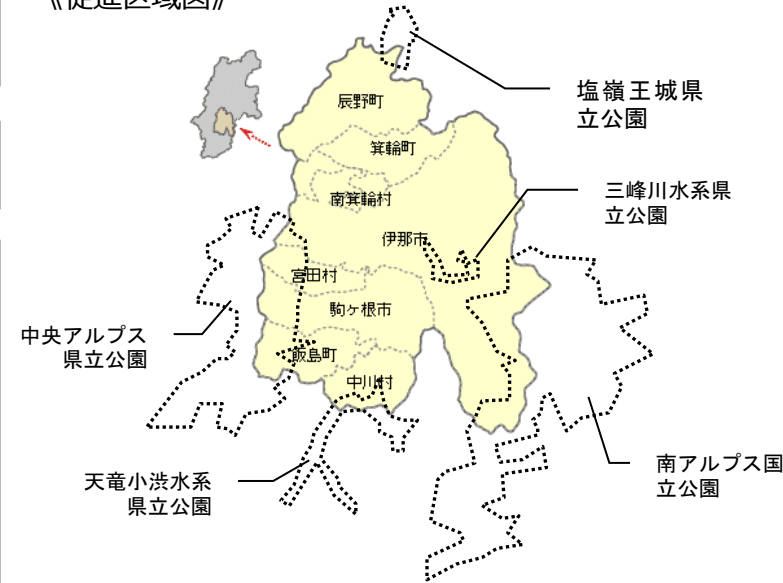
## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税等の減免措置の創設、用地・建物・償却資産の取得に係る助成制度、地方創生関係施策
- ・公共データの民間公開、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・事業開始後の継続した支援、事業承継に関する支援、技術支援、省エネルギーへの取り組みの推進、農村振興政策との連携、人材育成と人材確保支援、インフラの整備促進

## 地域経済牽引支援機関

国立大学法人信州大学、長野県看護大学、長野県南信工科短期大学校・南信工科短大振興会、長野県工業技術総合センター、（公財）長野県中小企業振興センター、（公財）長野県テクノ財団 伊那テクノバレー地域センター、（公財）上伊那産業振興会、JETRO、AREC、日本政策金融公庫 等

## 《促進区域図》



## 《そば畑から望む工業団地と南アルプス》



## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで



# 長野県南信州地域における基本計画の概要

## 計画のポイント

南信州地域は、特徴的な自然環境、多様な農畜産物があり、水引・半生菓子等の伝統的な産業、精密加工組立技術を持つ企業が集積している。また、近年は航空宇宙関連産業、メディカル・バイオ産業などへの新たな展開、6次産業化、新たな観光資源の開発、リニア中央新幹線による需要への対応といった新たな取組も生まれている。当計画では、これらの地域の特性を活用して付加価値の向上を図り、地域経済を牽引する事業を支援していく。

## 促進区域

長野県南信州地域（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）

## 経済的効果の目標

促進区域で2,500百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑧のいずれか）】

- ①航空宇宙関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②飯田メディカル・バイオクラスターなどメディカル・バイオ関連の知見を活用したヘルスケア分野
- ③精密加工組立技術を活用した先進的ものづくり分野
- ④南信州の気候、地理的特性などの自然環境を活用した農林畜産加工・地域商社分野
- ⑤山岳高原、天竜川水系、水引、農山村、農村歌舞伎などの観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ⑥水引・皮革・繊維等の生産技術を活用した地場産業の新市場開拓
- ⑦リニア中央新幹線・三遠南信自動車道のインフラ需要を活用した建設・関連サービス分野
- ⑧豊富な日射量や森林資源など特徴ある自然環境を活用した環境・エネルギー分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,685万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：6%増加
- 雇用者給与等支給額：10%増加
- 売上げ：6%増加

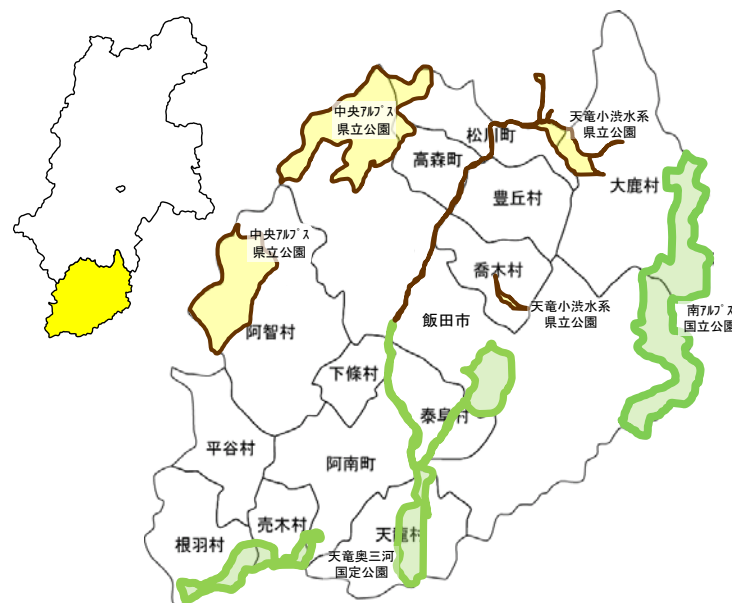
## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税等の減免措置の創設、地方創生推進交付金を活用した航空機産業等の生産技術向上及び人材育成・拠点整備
- ・産業用地情報の逐次開示、公設試験場が有する研究成果・知的財産等の情報提供
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、（公財）南信州・飯田産業センター等の強化 等

## 地域経済牽引支援機関

（公財）南信州・飯田産業センター、長野県工業技術総合センター、（公財）長野県中小企業振興センター、飯田商工会議所、長野県商工会連合会南信州支部 等

## 《促進区域図》



《地域の事例：左：地域内に整備した航空宇宙産業クラスター拠点工場、右：G I登録した特産の市田柿》



## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで



# 長野県塩尻市における基本計画の概要

## 計画のポイント

集中型木材加工施設や木質バイオマス発電所等を中核拠点として、森林資源を無駄なく活用し、その利益を山側に還元する「信州F・POWERプロジェクト」により、林業再生・域内エネルギー循環システムの構築等を目指す。また区域内的の精密機器関連企業の集積を生かし、異業種連携の促進等による新たなイノベーションの創出により、企業の活性化・事業拡大等を促す。両分野にて高い付加価値を創出し、地域経済の健全な発展を目指す。

## 促進区域

長野県塩尻市

## 経済的効果の目標

促進区域で1,200百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～②のいずれか）】

- ①豊富な森林資源等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野
- ②機械・金属・電機・電子・情報等の精密機器関連企業の産業集積を活用した成長ものづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,685万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：6%増加
- 雇用者給与等支給額：10%増加
- 売上げ：6%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・固定資産税等の減免措置の創設
- ・産業用地情報の逐次開示、技術情報の情報提供
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応 等

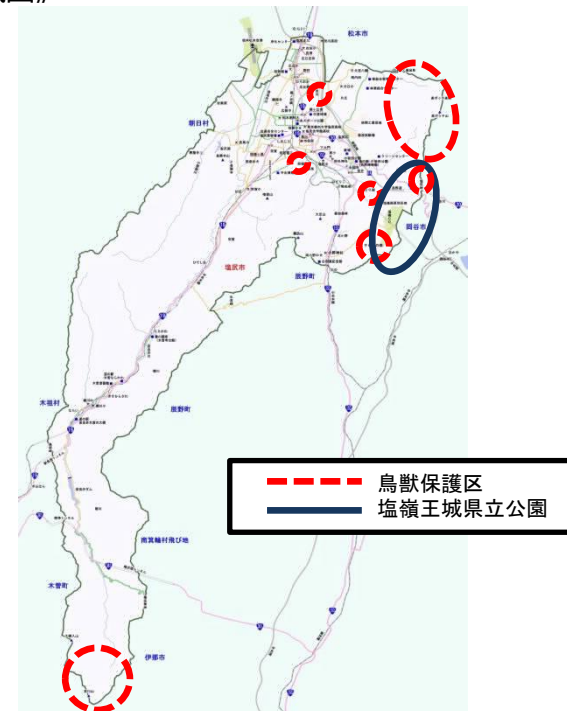
## 地域経済牽引支援機関

一般財団法人塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、公益財団法人長野県テクノ財団、公益財団法人長野県中小企業振興センター、長野県工業技術総合センター、一般社団法人塩尻市森林公社、信州しおじり木質バイオマス推進協議会

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

《促進区域図》



《信州F・POWERプロジェクトの木材利用のイメージ》



# 静岡県における基本計画の概要

## 計画のポイント

本計画では、先端医療健康産業、食品関連産業、光・電子技術関連産業をはじめ、C N Fによる製品（用途）開発、次世代自動車、航空宇宙、ロボット、環境などのものづくり分野のほか、多彩なふじのくに農芸品を活用した農林水産分野、富士山や世界的スポーツイベントを活用した観光・スポーツ分野などの多様な成長分野への地域企業の進出を支援し、持続的な産業成長を実現する。

## 促進区域

静岡県全域（静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町）

## 経済的効果の目標

1件あたり1億円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を45件創出し、これらの事業が促進区域で2.3倍の波及効果を与え、促進区域で100億円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ①県内の医療健康関連、食品関連、光・電子技術関連、航空宇宙関連、C N F関連、次世代自動車関連等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ②県内のお茶、みかん等の多彩なふじのくに農芸品を活用した農林水産分野
- ③県内のI o T技術を活用した第4次産業革命分野
- ④県内の富士山、スポーツイベント等の観光資源を活用した観光・スポーツ分野
- ⑤県内の太陽光、温泉等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野
- ⑥県内の富士山、お茶、伊豆地域の温泉等の観光資源を活用したヘルスケア産業分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,754万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| ●取引額：2%増加 | ●雇用者数：2%増加      |
| ●売上げ：2%増加 | ●雇用者給与等支給額：3%増加 |

## 制度・事業環境の整備

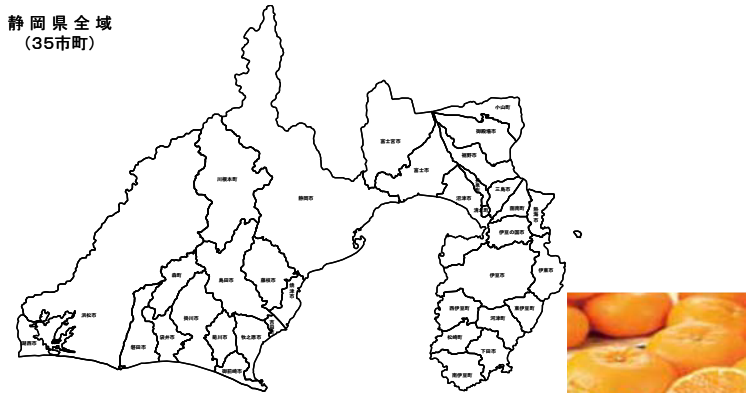
- ・予算事業（補助金等）、地方創生関係施策
- ・公共データの民間利活用の環境整備、ビッグデータの利活用の取組、しずおかオープンデータ推進協議会、相談窓口

## 地域経済牽引支援機関

県内公設試験研究機関（静岡県工業技術研究所、農林技術研究所）等

## 《促進区域図》

静岡県全域  
(35市町)



AOI-PARC  
～アグリオープンイノベーション拠点～



ファルマバレーセンター

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

# 静岡県静岡市における基本計画の概要

## 計画のポイント

国内最深、多様な生態系を持つ「駿河湾」が目の前に広がる「地」の利、造船業や機械・金属加工業、水産食品加工業など、海洋・水産に関する企業が集積している「技」の利、そして東海大学海洋学部等の研究機関が持つ「知」の利、これら地域の特性を活かし、地元の経済団体・大学に、海洋に関する専門機関、一般社団法人海洋産業研究会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構を加えた「静岡市海洋産業クラスター協議会」が事業推進主体となり、新事業創出を目指した研究開発、既存産業の高度化、人材育成等を推進する。

## 促進区域

静岡県静岡市

## 経済的効果の目標

1件あたり平均50百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの事業が促進区域で2倍の波及効果を与え、促進区域で1,000百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること】

- 海洋関連産業の集積を活用した海洋・エネルギー分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- 付加価値増加分：4,754万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：0.5%増加
- 雇用者数：0.5%増加
- 売上げ：0.5%増加

## 制度・事業環境の整備

- 企業立地促進助成制度、地方創生交付金の活用
- 大学等が有するデータ・研究成果などの情報提供、海洋産業に関連した「域外連携先発掘調査」結果の活用
- 市経済局内に「海洋産業イノベーション推進係」を設置、静岡市海洋産業クラスター協議会の機能強化

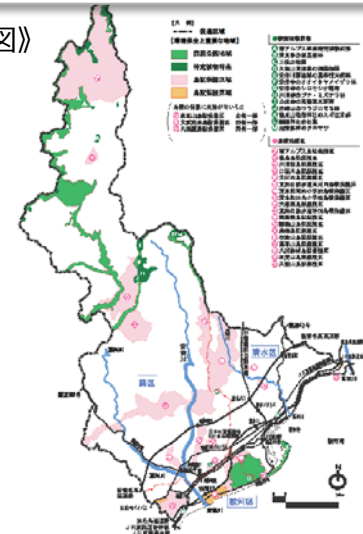
## 地域経済牽引支援機関

静岡市海洋産業クラスター協議会（静岡商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、地元大学（東海大学、静岡大学、静岡県立大学）、一般社団法人海洋産業研究会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構）

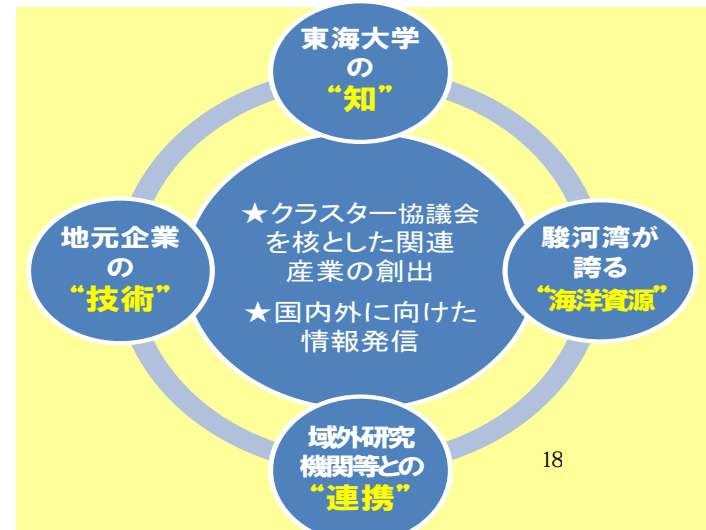
## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

《促進区域図》



《海洋産業クラスターイメージ図》





# 静岡県浜松市における基本計画の概要

## 計画のポイント

本計画では、浜松地域の特性である輸送用機器関連技術や光・電子技術を活用した「成長ものづくり分野」に取り組む地域企業を支援することで、複合的な産業構造の構築と持続的な産業成長を実現する。

## 促進区域

静岡県浜松市

## 経済的効果の目標

1件あたり100百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの事業が促進区域で2.3倍の波及効果を与え、促進区域で1,100百万円の付加価値を創出することを目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性を活用すること（①～②のいずれか）】

- ①輸送用機器関連技術を活用した成長ものづくり分野
- ②光・電子、IT（デジタルネットワーク・コンテンツ）技術を活用した成長ものづくり分野

### 【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,754万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：2%増加
- 雇用者数：2%増加
- 売上げ：2%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・予算事業（成長産業創出支援、オープン・イノベーション推進等）、地方創生推進交付金の活用
- ・浜松地域産学連携データベースの作成・公開
- ・県・市が連携した相談窓口の設置、人材確保の支援、事業承継の支援

## 地域経済牽引支援機関

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所及び市内の商工会、国立大学法人静岡大学、国立大学法人浜松医科大学、学校法人光産業創成大学院大学、静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター、市内の金融機関

## 計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで

## 《促進区域図》

### 【凡例】

〔環境保全のための配慮を行う区域〕

自然公園地域及び自然環境保全地域

鳥獣保護区等

ギフチョウの保護に関する条例による保護地域

生物多様性の観点から重要度の高い湿地

② 遠州灘海岸（天竜川下流域・海岸沖・五島海岸の狭狭地）

① 浜名湖

③ 浜名湖周辺湧水地域群

環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群等

④ 中ノ馬場山の高山植物群落

⑤ 龍虎山のブナ林

⑥ 龍虎山のシロヤシオ群落

⑦ 岩倉山、竜馬山のアカヤシオ・シロヤシオ群落

⑧ 山住神社のスギ

⑨ 気田川新神峡のシイ・カシ林

⑩ 牧瀬山のスギ林

⑪ 鳳来寺公園のアカツキ林

⑫ 高松金蔵神社のシイ林

⑬ 尾家のマンサク群落

⑭ 本宿の黒松林

⑮ 波川のジグザグツツジ

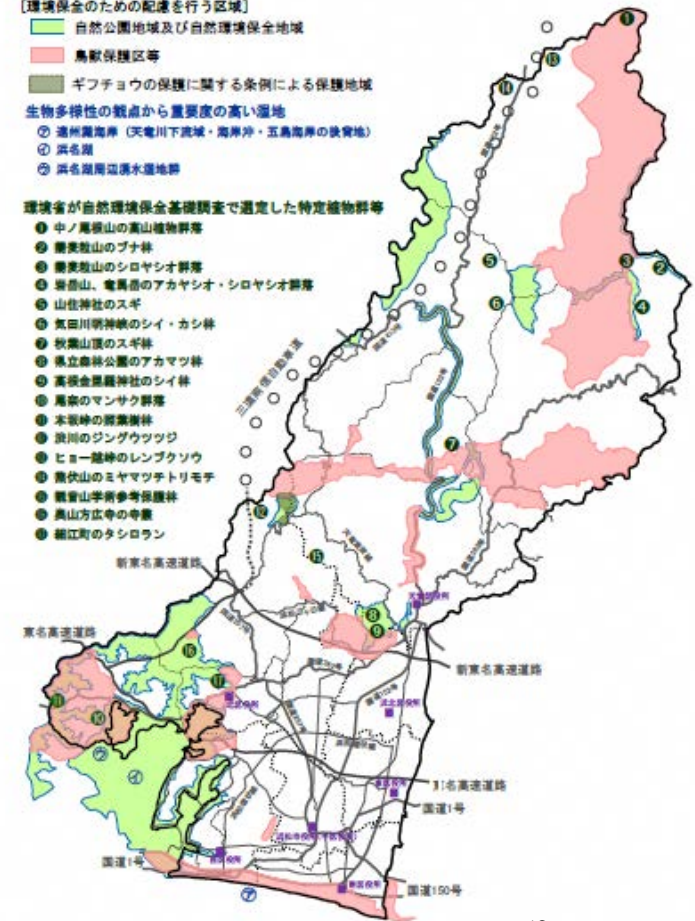
⑯ ヒョー龍神のレンブクソウ

⑰ 龍虎山のミヤマツツトリモチ

⑱ 龍虎山平野参考保護林

⑲ 奥山方広寺の寺敷

⑳ 龍江町のタシロラン





**「地域未来投資促進法」について**  
**地域経済牽引事業の促進による**  
**地域の成長発展の基盤強化に関する法律**  
**(平成29年6月2日公布、7月31日施行)**

**平成29年9月29日**  
**経済産業省関東経済産業局**

# 1. 地域で生まれつつある新たな経済成長の動き

- 観光・航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組が登場しつつある。こうした取組（「**地域未来投資**」）が全国津々浦々で活発になることで、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現が期待される。

## <「地域未来投資」が行われている成長分野の例>

### 成長ものづくり

- 医療機器
- 航空機部品
- バイオ・新素材



航空機市場の成長予測：  
国内生産額1.8兆円（2015年）  
⇒ 3兆円超（2030年）

### 農林水産・地域商社

- 農林水産品の海外市場獲得
- 地域産品のブランド化



6次産業化市場の成長予測：  
10兆円（2020年）

### 第4次産業革命関連

- IoT、AI、ビッグデータを活用
- IT産業の集積を地方に構築
- データ利活用による課題解決・高収益化



第4次産業革命関連の成長予測：  
付加価値額 30兆円（2020年）

### 観光・スポーツ・文化・まちづくり

- 民間のノウハウを活用したスタジアム・アリーナ整備
- 訪日観光客の消費喚起
- 文化財の活用



スポーツ国内市場の成長予測：  
5.5兆円（2015年） ⇒ 15兆円（2025年）

### 環境・エネルギー

- 環境ビジネス
- 省エネルギー
- 再生可能エネルギー



環境・エネルギーの成長予測：  
エネルギー関連投資：28兆円（2030年）

### ヘルスケア・教育サービス

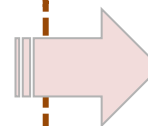
- ロボット介護機器開発
- 健康管理サポートサービス
- 専門職の専修学校整備



健康医療関連国内市場の成長予測：  
16兆円（2015年） ⇒ 26兆円（2020年）

## <「地域未来投資」の特徴>

- （1）将来の市場規模拡大が見込まれる成長分野への投資
- （2）地域におけるリーダーシップと地元の産官学金との連携
- （3）明確なビジネス戦略とスピード感のある経営資源の集中投入

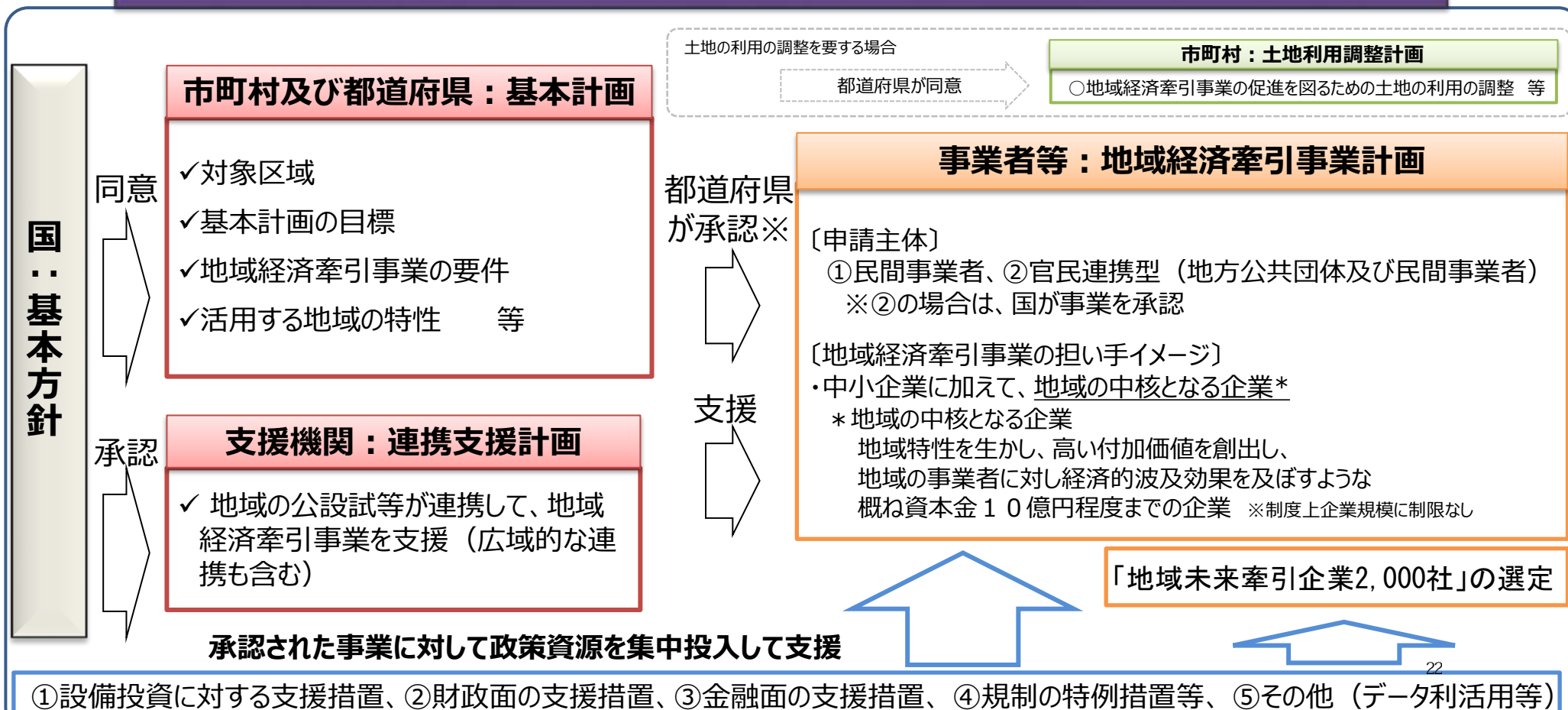


担い手として  
**地域の中核企業**が  
重要な存在

## 2. 地域未来投資促進法の基本枠組み

- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（「地域経済牽引事業」）を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度を創設し、計画に係る事業を支援する等の措置を講ずる。

### 枠組みのイメージ





# 3. 主な支援措置

## ① 人材に関する支援措置

### ○海外市場展開等の専門人材による人的支援

- ・地域中核企業創出・支援事業（29年度予算25.0億円）  
⇒地域の企業の国際市場展開に向けた専門家による全国的な支援ネットワークの構築

## ② 設備投資に関する支援措置

### ○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置  
⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除  
⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除

### ○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

## ③ 財政・金融面の支援措置

### ○地域経済牽引事業に対する補助等

- ・地方創生推進交付金（29年度予算1,000億円）の活用  
⇒地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援

- ・省エネ補助金（29年度予算672.6億円）、  
サポイン補助金（29年度予算130.0億円）の活用

### ○リスクマネーの供給促進

- ・地域経済活性化支援機構（R E V I C）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設

## ④ 情報に関する支援措置

### ○候補企業の発掘等のための情報提供

- ・地域経済分析システム（R E S A S）等を活用

### ○IT活用に関する知見の支援

- ・情報処理推進機構（I P A）による協力業務

## ⑤ 規制の特例措置等

### ○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和
- ・補助金等適正化法の対象となる財産の処分の制限に係る承認手続の簡素化
- ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

### ○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

### ○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案手続の創設

## 4. 地域未来投資促進法の執行スケジュール

- 3年で2000社程度の支援を目指し、自治体や事業者への周知と計画作成のサポート体制を充実させ、法律施行のスタートダッシュを実現する。

**6月 2日 法律公布**

**7月31日 施行**

**8月10日 基本方針告示・基本計画申請開始**

**8月31日 基本計画（第1陣）申請締切**

**9月29日 基本計画（第1陣）同意※**

**10月以降 地域未来牽引企業2,000社の審査・公表**

**秋頃 都道府県による地域経済牽引事業計画の承認（第1陣）（予定）**

※ 次回の基本計画は11月中旬までに受付、12月中旬に行う予定。

## 基本計画

### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### （１）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における茨城県かすみがうら市の行政区域とする。概ねの面積は 1 万 5 千 6 百ヘクタール程度である。

本区域は自然公園法に規定する国定公園である水郷筑波国定公園の一部区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、茨城県自然環境保全条例が規定する自然環境保全地域及び緑地環境保全地域、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を含むため（下図参照）、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、本区域には自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、茨城県立自然公園条例に規定する県立自然公園、及び環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落は存在しない。

（環境保全のために配慮を行う地域）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、人口分布の状況等）

かすみがうら市は、筑波山系の南麓と我が国第2位の湖面積を誇る霞ヶ浦に挟まれ、市域の西側を土浦市に、東側を石岡市に接している。市域の大部分は、標高 25m 前後の常陸台地の上にあり、西端である標高約 380m の山々から霞ヶ浦湖岸の低地へとなだらかに続く地形となっている。市域は東西に約 19.5km、南北に約 16km、総面積は 156.60 ㎢（うち霞ヶ浦水面の面積は 37.87 ㎢）である。

市は首都東京へ約 70km、県都水戸市へ約 30km、筑波研究学園都市へ約 10km の距離に位置し、幹線交通網として、J R 常磐線、常磐自動車道千代田石岡インターチェンジ、国道 6 号、国道 354 号を有するなど、立地条件に恵まれている。さらに、平成 22 年には市から約 10km の小美玉市内に茨城空港（百里飛行場）が開港し、平成 29 年現在、国内 4 都市（札幌、神戸、福岡、那覇）・海外 1 都市（中国上海）へ定期便が就航している。また、平成 29 年 2 月には圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の県内区間全線が開通し、成田空港（新東京国際空港）から茨城県南地域を経由して首都圏・北関東各県を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、本地域と国内各地・海外との交通利便性を向上させるインフラ整備も進展している。

市内の台地には、梨や栗などの畑や平地林、低地には、水稻やレンコンなどの水田が広がり、また、霞ヶ浦沿岸ではワカサギやシラウオなどの内水面漁業も行なわれている。さらに、J R 常磐線の神立駅周辺や幹線道路沿いでは、昭和 40 年代からの企業誘致によって立地した大規模工場を中心とする工業団地に隣接して商業・業務系や住居系の市街地が形成され、都市化が進展している。以上の地域の特徴を背景に、市内産業としては、レンコンや果樹、内水面漁業など全国有数シェアを誇る農林水産業と、立地条件に恵まれて集積が進んだ商工業がバランスよく発展している。

また、近年、茨城県は日本一のサイクリング環境の構築を目指し、かすみがうら市を含む水郷筑波地域において、総延長約 180km の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核として、サイクリングによる地域活性化の取組を進めていることから、市においても、県や関係自治体による取組と連携を図りつつ、サイクリング環境を活かした独自の地域活性化策として、自転車耐久レース「かすみがうらエンデューロ」の開催や、観光客がレンタサイクルで果物狩りや地産食材を使った料理を楽しむことができるサイクリングプログラム「かすみがうらライドクエスト」の運営等が行われている。

## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域は、雇用者数の約 3 割、売上高の約 4 割、付加価値額の約 3 割を製造業が占めるなど（平成 26 年時点）、第二次産業を中心とした産業構造が形成されている。一方、農水産業も、付加価値額の産業別特化係数において農業が全国平均の約 10 倍、漁業が同 7 倍、従業者数では農業が全国平均の約 5 倍、漁業が同 10 倍となっており（平成 24 年時点）、また、農水産業の移輸出入収支額は約 65 億円のプラスで（平成 25 年時点）、地域に稼ぎをもたらす産業として機能しているため、第一次産業も地域において一定の存在感を有している。

このように当該地域は、第二次産業を地域経済の基軸としながらも、平坦な地形を活かした農業、広大な霞ヶ浦における水産業などの第一次産業もいまだに競争力を有するなど、比



較的バランスのとれた産業構造となっている。しかし、製造業については、海外市場の需給動向により業績が大きく変動する可能性があり、また、市内主要事業所の取引構造は「域外仕入れ・域外販売」が基調であることから、市内中小企業等との取引を通じた経済的な波及効果は限定的となっている。一方、農水産業では担い手の高齢化が進み、休耕地も広がりつつあるなど、生産活動の継続が課題となっている。

以上の状況をふまえ、当該地域においては、既存産業分野に加えて、地域に稼ぎをもたらす新たな産業を育成することで、地域の稼ぐ力をより「複線化」していくことが必要であることから、地域の特色である豊かな自然環境、農水産物等を活かし、域外から需要を獲得することで地域経済を牽引する事業分野として、「観光・スポーツ」と「6次産業化・農商工連携」に関連する新事業の創出を促進し、これらを通じ獲得された需要を域内事業者へ還流させることで、域内就業者の所得を向上させ、地域経済循環を活性化することを目指す。

## （２）経済的効果の目標

### 【経済的効果の目標】

|                    | 現状         | 計画終了後      | 増加率 |
|--------------------|------------|------------|-----|
| 地域経済牽引事業関連業種の付加価値額 | 16,292 百万円 | 17,012 百万円 | 4 % |

### （算定根拠）

1 件あたりの平均 70 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 8 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.28 倍の波及効果を与え、促進区域で 720 百万円の付加価値を創出することを目指す。720 百万円は、促進区域の全産業付加価値（68,135 百万円）の約 1 %、地域経済牽引事業関連業種（農林漁業、食料品製造業、卸・小売業、宿泊業・飲食サービス業）の付加価値（16,292 百万円）の 4 %に相当し、地域経済の活性化に一定の効果をもつと想定される。

また、その他の事業評価指標（K P I）としては、地域経済牽引事業の創出件数及び関連業種における雇用者数を設定する。

### 【任意記載の K P I】

|                      | 現状      | 計画終了後   | 増加率 |
|----------------------|---------|---------|-----|
| 地域経済牽引事業の創出件数        | —       | 8 件     | —   |
| 地域経済牽引事業関連業種における雇用者数 | 4,056 人 | 4,218 人 | 4 % |

### （算定根拠）

地域経済牽引事業の創出件数は上記「経済効果の目標」における設定のとおり。地域経済牽引事業関連業種における雇用者数は、経済効果の目標である付加価値額増加率に準拠した 4 %を雇用者数の増加率として設定し、計画終了後の雇用者数を算定。

### 3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

#### (1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った「観光・スポーツ」「6次産業化・農商工連携、地域商社」に関連する事業であること。

#### (2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 5,092 万円（茨城県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

#### (3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内における地域経済牽引事業に関係する事業者において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 7 %以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 7 %以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 20%以上もしくは 2 名以上増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 5 %以上増加すること

### 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

#### (1) 重点促進区域

（区域の設定なし）

#### (2) 区域設定の理由

#### (3)（重点促進市町村による）工場立地特例対象区域の設定

### 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

#### (1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①筑波山地域ジオパーク、観光果樹園、伝統漁法「帆引き網漁」等の観光資源を活用した観光
- ②「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や歩崎公園周辺の水辺の環境等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ
- ③梨や栗、米、レンコン、ワカサギやシラウオ等の農水産品を活用した 6 次産業化・農商工連携、地域商社

## (2) 選定の理由

### ①筑波山地域ジオパーク、観光果樹園、伝統漁法「帆引き網漁」等の観光資源を活用した観光

かすみがうら市を含む、筑波山・霞ヶ浦周辺の茨城県中南部6市をエリアとする「筑波山地域ジオパーク」は、国内41番目の日本ジオパークとして平成28年9月に認定された。かすみがうら市は、西端の山地が同ジオパークにおける「筑波・鶏足山塊ゾーン」に含まれ、それ以外の市域全体が同ジオパークの「霞ヶ浦ゾーン」に含まれており、それぞれの地域に、大地や湖の成り立ちを学ぶことができる特徴的な地形、文化遺産、文化施設等で構成される「ジオサイト」が市内の計4か所（雪入・三ツ石、閑居山・権現山、歩崎、崎浜・川尻）に指定され、新たな観光資源としての活用が期待されている。

また市内においては、筑波山系の山々が北風を遮ることで年間を通じて比較的温暖な千代田地区を中心に果樹栽培が盛んであり、平成22年農林業センサスにおける果樹の販売金額は、同販売額全国20位の茨城県（約68.3億円）において、筑西市（約10.5億円）に次ぐ県内第2位となっている（約9.5億円）。このような地域特性を背景に、市内では昭和30年代より首都圏からの行楽客を対象にした観光果樹園や直売所が数多く開業し、現在も約50か所の観光果樹園が営業、夏はブルーベリー、秋は梨・ぶどう・栗・柿、冬から春にかけてはイチゴと、年間を通して果物狩りを楽しむことができる。

さらに市内においては、古くから漁業や水運の要所として多くの人や物資が往来した霞ヶ浦沿岸や、東北諸大名による参勤交代や水戸藩士の往来が頻繁だった旧水戸街道周辺の地域を中心に、古墳時代から近世に至るまでの有形・無形の文化財が点在しており（国指定文化財1件、県指定文化財29件、市指定文化財61件）、観光資源として活用されている。代表的なものとしては、明治13年に市内出身の折本良平翁によって考案された、帆を使い風の力によって船を横滑りさせながらシラウオやワカサギの漁を行う「霞ヶ浦帆引き船操船技術及び帆引き網漁法」（平成27年、市指定無形民俗文化財）があり、一旦姿を消したものの、昭和46年に観光帆引き船として復活、現在も地元保存会を中心とした有志により操業が行われており、歴史的価値のある観光資源として人気を集めている。

茨城県による平成27年観光客動態調査報告によれば、かすみがうら市の観光入込客数は約28万人で、県内32位に止まっているが、上記のとおり市内には地域の歴史と風土に根差した多種多様な観光資源が存在していることから、これらを効果的に活用することにより、観光関連事業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

### ②「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や歩崎公園周辺の水辺の環境等のスポーツ資源を活用した観光・スポーツ

市内霞ヶ浦湖岸沿いのサイクリングコースは、茨城県が「日本一のサイクリング環境」を目指し、筑波山山麓から土浦市を経由し霞ヶ浦を一周する総延長約180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の一部区間（距離約23km）となっている。

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」における自転車利用者数は、茨城県の調査では、平成27年度は約39,000人となっており、近年のサイクリングブームを背景に増加傾向にある。また、県とかすみがうら市を含むサイクリングコース沿線14市町村は、県が平成28年6月に策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、サイクリングコースの整備や統一された案内標識の整備等のサイクリング環境の整備、レンタサイクルや地元商店

等と連携した自転車サポートステーションの登録拡充等サイクリスト向けサービスの充実、国内外に向けたプロモーション・情報発信力の向上等に連携して組んでいることから、今後はサイクリングコース全域において、インバウンドも含めた更なる利用者増が見込まれる。かすみがうら市においては、平成 24 年より、当該サイクリングコースに面した歩崎（あゆみざき）公園をスタート地点とし、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を含む市内公道を走行する自転車耐久レース「かすみがうらエンデューロ」を毎年 10 月に開催し、毎回全国から約 1,000 人が参加する知名度の高い大会となっている。また、平成 28 年 8 月からは、歩崎公園内の市交流センターを拠点として、市が地元金融機関及び民間企業との共同出資により設立した「株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー」が、レンタサイクルで地域を散策しながら果樹狩りや地産食材をふんだんに使った料理などを楽しむ体験型サイクリングプログラム「かすみがうらライドクエスト」を通年展開しており、普段サイクルスポーツに馴染みのない女性層やファミリー層でも手軽に楽しくサイクリング体験ができるとして好評を得ている。さらに同社は市交流センターにおいて一般向けレンタサイクルや、地産食材を使ったレストラン等を運営しており、同センターはつくば霞ヶ浦りんりんロード沿いの主要立ち寄り場所として、多くのサイクリストに利用されていることから（平成 28 年度の利用者数は延べ約 9,500 人）、歩崎は、サイクルスポーツの拠点として認知されつつある。

また、歩崎公園周辺の霞ヶ浦は遠浅の地形となっており、水辺へのアクセスも比較的容易なため、昭和 30 年代までは霞ヶ浦有数の湖水浴場として人気を集めていた。昭和 40 年代以降、水質の悪化により湖水浴場は閉鎖されたものの、平成に入ってからではドラゴンボート（20 人程度の漕ぎ手と舵取りが乗船する木造船）によるレースが毎年盛大に行われ、現在も夏季のイベントにおいては、ゴム製の競技ボートを使ったレースや、カヌー体験などに市内外から多くの参加者が集まるなど（平成 29 年夏季のイベント参加者数は延べ約 17,500 人）、いまだに水辺は人々が集う場所となっている。さらに歩崎近くの志戸崎漁港では、前述の「観光帆引き船」を見学する随伴船が 7 月～11 月の毎週末に出港し、観光客の人気を博しているほか、一年を通して様々な魚種が釣れることから、釣り客の姿が絶えることはない。このように、歩崎一帯は水辺のスポーツやレジャーを楽しむ市内随一の拠点となっており、これを観光資源として効果的に活用することにより、観光関連事業が更なる成長を遂げる可能性は高いと見込まれる。

### ③梨や栗、米、レンコン、ワカサギやシラウオ等の農水産品を活用した 6 次産業化・農商工連携、地域商社

かすみがうら市内は市域から湖水面を除いた約 1 万 2 千ヘクタールの約 8 割（9,822 ヘクタール）が平坦な可住地であることから、耕地面積はその約半分の 4,720 ヘクタールに及ぶ。また、気候は、霞ヶ浦や筑波山系の山々の影響を受けて、冬期は比較的暖かく夏期は比較的涼しく、台風や霜、雪などの被害も比較的少ない地域で、温暖な気候に恵まれている。このような地理上・気候上の特性を活かして、市内の台地部では果樹や野菜の栽培が、霞ヶ浦沿岸の低地部では水稻やレンコンの栽培が盛んに行われている。特に、年間の販売額が県内において筑西市に次ぐ第 2 位となっている果樹栽培では、梨の栽培が盛んで、平成 27 年農林業センサスによれば、梨の栽培面積は収穫量全国 2 位の茨城県において、筑西市（196ha）に次ぐ県内第 2 位（142ha）となっている。また、全国的にも珍しい



平地を利用した栗の大規模栽培も普及しており、平成 27 年の栗の栽培面積は果樹全体の栽培面積（698 ヘクタール）の約 7 割（468 ヘクタール）にも及び、栗の収穫量全国 1 位を誇る茨城県において、笠間市（564 ヘクタール）に次ぐ第 2 位の生産面積となっている。野菜については、市内から土浦市にかけての霞ヶ浦沿岸はレンコンの全国的な産地となっており、全国シェア 1 位の生産量を誇る茨城県産レンコン（平成 26 年生産量 2,900 トン。シェア 51.5%）の大半は同地域で生産されている。

さらに、雄大な霞ヶ浦で育まれた淡水魚の漁獲量は全国有数であり、霞ヶ浦における平成 27 年の漁獲量は、エビ類が全国 1 位（239 トン）、シラウオが全国 2 位（163 トン）、ワカサギが全国 3 位（281 トン）、鯉も全国 3 位（10 トン）となっている。またこのような水産物を加工した佃煮等の生産も盛んで、市内霞ヶ浦沿岸では十数社が水産品加工を行っている。

かすみがうら市では、これら農水産物をそのまま市場出荷するだけでなく、市内において地産材料を使ったより付加価値の高い加工品製造や飲食サービスの展開を促進することで、地域経済循環を活性化すべく、市内事業者による 6 次産業化・農商工連携を推進している。具体的には、市が運用する地域ブランド「湖山（こざん）の宝」の推奨品として毎年地産商品を数品目認定し（平成 28 年度時点で 24 品目）、販路拡大に向けた P R 等を行っている。また、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーが歩崎の市交流センターにおいて運営するレストランやマルシェにおいては、地産食材にこだわった様々な料理、軽食、スイーツが提供され、レストランにおける地産食材の利用率は 8 割近くに達していることから、利用客からはかすみがうら市の食材本来の美味しさが味わえるとして好評を得ている。さらに市内においては、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーが自社開発のスイーツ等加工品と、「湖山の宝」推奨品を中心とする商品を取り扱う E コマースサイトを開設し、広く全国にかすみがうらの地産商品を展開する地域商社事業を計画しているほか、県による県産品海外展開支援事業を活用し、地産食材の加工品の海外販路開拓を目指す企業もあるなど、新たな販路の拡大に向けた動きが活発化しつつある。

以上のとおり、かすみがうら市内において、全国有数の生産量を誇る農水産品が多種多様に生産されていることから、これらを活用した 6 次産業化・農商工連携、地域商社関連事業には高い成長可能性が見込まれる。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### （1）総論

地域の特性を活かして、観光・スポーツ、6 次産業化・農商工連携、地域商社に関連する事業の成長を支援していくためには、地域の事業者が事業を推進する上でのニーズを把握し、適切な事業環境の整備を図っていく必要がある。これら事業者のニーズをふまえた事業環境の整備にあたっては、国の支援策も併せて活用することで、事業コストの低減や地域が持つ比較優位性の発揮を積極的に図っていく。

## （２）制度の整備に関する事項

### ①市が運用する創業支援事業補助制度の拡充

特に地域資源活用型の事業の創業や新事業展開を重点的に支援する本補助制度について、新規創業・第二創業・新事業展開の３類型を補助対象としている現行制度の拡張（事業承継への適用等）を検討するとともに、予算規模の維持・拡充に努める。

### ②地方創生関係施策

地方創生推進交付金を活用し、平成 30 年度以降、市内の観光資源やスポーツ資源等を活かした観光関連等施設の拡充・整備を行うとともに、観光誘客事業や地域産品の販路開拓事業等を展開する。

## （３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県は、県庁ホームページにおける「茨城県オープンデータカタログ」の運営を通じ、庁内に保有するデータのオープンデータ化を進めることで、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るとともに、民間企業等でのオープンデータの利活用による新事業の創出を促すなど、社会・経済の活性化に寄与することを目指す。

市は、市ホームページにおける「統計かすみがうら」の公表等により、市政に関連するデータの公開を進めるほか、茨城県と全市町村が共同で整備を進める県域統合型 GIS（地理情報システム）「いばらきデジタルまっぷ」を通じて、市民生活に関連する各種行政情報の提供を行う。

## （４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者の抱える課題解決については、かすみがうら市地方創生・事業推進担当内に相談窓口を設置するとともに、県においては立地推進室が窓口となり、関係部署との調整を行う。また、事業環境整備の提案を受けた場合についても、同窓口を中心に、対応に向けて関係機関や関係部署と調整する。

## （５）その他の事業環境整備に関する事項

### ①広域連携の推進

市による事業環境整備にあたっては、行政区域を超えた民間事業者の経済活動、地域住民の生活圏及び観光客の動態等の実態をふまえ、積極的に周辺自治体等との広域連携を図ることで効果的に取組を推進する。特に、国内外からの観光誘客については、近隣の鉄道駅・空港からのアクセスや県内各地の観光資源の所在をふまえた広域的な観光ルートの設定等が必要とされることから、県及び関係自治体、県観光物産協会や県内各地の観光関連団体等と広く連携を図る。

### ②産学官連携の推進

市による事業環境整備にあたっては、民間企業や大学等研究機関が有するノウハウや各種リソースを最大限に活用し、効率的・効果的に取組を推進するため、市が連携協定を結ぶ株式会社筑波銀行、産業能率大学を中心に、域内外の企業・大学等との産学官連携を積極的に展開する。

| (6) 実施スケジュール                   |                                                     |                                   |                    |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 取組事項                           | 平成 29 年度                                            | 平成 30 年度から<br>平成 33 年度            | 平成 34 年度<br>(最終年度) |
| 【制度の整備】                        |                                                     |                                   |                    |
| ①市創業支援事業<br>補助制度の拡充            | ・関係要綱の改正を<br>検討                                     | ・年内に要綱を改<br>定・告示予定                | 運用                 |
| ②地方創生推進交<br>付金の活用              | ・交付金活用事業の<br>事業計画の検討<br>・年度内の市議会に<br>予算案提出・審議予<br>定 | ・4月地方創生推進<br>交付金交付決定予定<br>・事業開始予定 | 運用                 |
| 【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】 |                                                     |                                   |                    |
| ①県によるオープ<br>ンデータ化の推進           | 運用                                                  | 運用                                | 運用                 |
| ②市によるオープ<br>ンデータ化の推進           | 運用                                                  | 運用                                | 運用                 |
| 【事業者からの事業環境整備の提案への対応】          |                                                     |                                   |                    |
| ①県相談窓口の開<br>設                  | ・9月計画同意後速<br>やかに窓口開設予<br>定                          | 運用                                | 運用                 |
| ②市相談窓口の開<br>設                  | ・9月計画同意後速<br>やかに窓口開設予<br>定                          | 運用                                | 運用                 |
| 【その他】                          |                                                     |                                   |                    |
| ①広域連携の推進                       | ・地域経済牽引事業<br>の創出に向け必要<br>な連携策の検討                    | ・地域経済牽引事業<br>の創出に向け必要な<br>連携策の実施  | 運用                 |
| ②産学官連携の推<br>進                  | ・地域経済牽引事業<br>の創出に向け必要<br>な連携策の検討                    | ・地域経済牽引事業<br>の創出に向け必要な<br>連携策の実施  | 運用                 |

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域が一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、市が平成 28 年 1 月に国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき設立した「かすみがうら創業支援ネットワーク」に参画する市商工会や地域金融機関、県中小企業振興公社等と連携し、地域経済牽引事業に取り組む事業者の経営支援を重点的に行うとともに、特に 6 次産業化・農商工連携の促進にあたっては、県内技術支援機関との連携により、必要な技術開発支援を行う。

## (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

### ①かすみがうら創業支援ネットワーク

同ネットワークにはかすみがうら市内及び近隣地域に支店を置く金融機関（筑波銀行、常陽銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、土浦農業協同組合、日本政策金融公庫土浦支店）のほか、県信用保証組合、県中小企業振興公社、市内及び周辺地域の商工会・商工会議所、土浦市が参画しており、地域における起業・創業や新事業展開の支援に連携して対応できる体制が構築されていることから、当市における地域経済牽引事業の創出にあたっては、同ネットワークが、事業計画の策定や資金調達、経営力強化等について各参画機関の専門性を活かしたハンズオン支援を行うことが可能である。

### ②茨城県農業総合センター・茨城県工業技術センター

6次産業化・農商工連携の促進にあたっては、公設試験研究機関において、技術的な相談、各種試験や評価のほか、技術的な課題を解決するための共同での研究など、必要に応じて様々な支援を行う。

### ③株式会社つくば研究支援センター

6次産業化・農商工連携の促進にあたっては、(株)つくば研究支援センターに在籍する各分野のコーディネータが、技術開発を目指す関連企業と公的研究機関・大学等の研究者とのマッチングや、競争的資金を活用した研究プロジェクトの促進等の技術支援を行う。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

当該地域は、水郷筑波国定公園を構成する霞ヶ浦と筑波山に抱かれていることから美しい景観と温暖な気候に恵まれた豊かな自然環境の中にある。一方で、環境保全については、地球温暖化対策をはじめとして、省エネ・省資源等への対応が、日常生活や産業活動の中でも関心が高まり、今や欠かすことのできない重要な社会的課題となっていることから、市は、県・事業者等と連携・協力し、環境保全のため、以下の取組を行う。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

- ・事業所立地の計画段階から地球温暖化対策の推進に関する法律、大気汚染防止法、水質汚濁防止法など関係法令の遵守を求めるとともに、環境負荷の少ない工場建設がなされるよう、指導助言を行う。
- ・県が創設した、環境に配慮した取組を実践する事業所を登録する「茨城エコ事業所登録制度」の周知を図り、企業の環境意識を高める啓発活動を行う。
- ・新たな事業所の立地がある場合には、大気汚染や水質汚濁などの防止に加え、良好な環境景観の形成及び保全についても当該事業所との間に協定を結ぶ。
- ・法令違反や公害等が発生した場合、環境部局等と連携を図り、迅速な対応ができる体制



を整えておくことにより、被害を最小限にとどめるよう努める。

- ・新たな事業所の立地がある場合には、必要に応じて事前に周辺住民に事業所内を公開するなど、周辺住民の不安を取り除き、事業所と住民が良好な関係を築けるよう努める。
- ・本計画における促進区域に含まれる水郷筑波国立公園の一部区域、及び茨城県自然環境保全条例が規定する緑地環境保全地域においては、上記取組の徹底を通じて、自然環境の保全に十分配慮する。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、茨城県の自然環境部局との調整を行ったうえで策定したものである。

## （２）安全な住民生活の保全

県は、安全な社会の実現に向けた取組として、県と市町村、事業者及び県民との連携・協力のもとに推進する安全なまちづくりに関する施策の基本となる事項や犯罪の防止のために必要な規制を定めた「茨城県安全なまちづくり条例」（平成 15 年茨城県条例第 16 号）を制定している。この条例の趣旨を踏まえ、犯罪の防止及び地域社会の安全に資するため、市は、県・事業者等と連携・協力し、以下の取組を行う。

### ・犯罪防止のための環境整備

促進区域内の道路、公園などの公共施設に、必要に応じて防犯灯や防犯カメラを設置するなど、犯罪の起こりにくい環境整備に努める。

### ・事務所情報の把握

空き事務所・空き工場が犯罪の温床となることを防止するため、促進区域内の事業所情報の把握に努め、所有者に管理の徹底を求める。

### ・警察との連携

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制の整備を図る。

### ・地域の防犯活動の推進

今後とも、市町村、警察、地域防犯組織による連携を基本に、地域の事業所の参加・連携も図りつつ、地域に根差した防犯活動のより一層の充実を促進する。

### ・外国人の不法就労の防止

外国人の雇用については、事業者现就労資格の有無の確認の徹底を要請し、不法就労防止に努める。

### ・地域住民との協議

基本計画に基づく産業集積の形成又は産業活性化のための措置で、地域住民の生活環境等にかかわるものの実施に当たっては、あらかじめ地域住民の意見を十分聴取することとする。

### ・自主的な生活安全活動の推進

市は「かすみがうら市生活安全条例」（平成 17 年条例第 108 号）に基づき、行政・市民・事業者・土地建物所有者等が一体となって犯罪・事故の未然防止に努めるとともに、防犯連絡協議会の活動を支援するなど、自主的な生活安全活動の推進を図る。

## （３）その他

### ・PDCAサイクルの実施

本基本計画は、かすみがうら市が平成 27 年 12 月に策定した市まち・ひと・しごと創生

総合戦略における重点プロジェクト等と関連することから、毎年度２回開催予定の市まち・ひと・しごと創生有識者会議における市創生総合戦略の効果検証の中で、本基本計画と承認事業計画に関連する検討も行い、結果については市ホームページで公表する。

## ９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

- (１) 総論  
(土地利用調整の予定なし)
- (２) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項
- (３) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

## １０ 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 34 年度末日までとする。